

第4回 香川地方最低賃金審議会
香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

平成27年10月15日公開

| | | | |
|------|---|------|------|
| 開催日時 | 平成27年10月15日 14時57分～16時03分 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席3人 | 定数3人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席3人 | 定数3人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席2人 | 定数3人 |
| 主要議題 | 船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金について (金額審議) | | |
| 議事要旨 | <p>1 部会長より、前回に引き続き金額提示を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 労働者側861円(+17円)、使用者側859円(+15円)の提示があった。・ 公益委員から、労使各側の意見を踏まえ検討した公益案(860円(+16円))が示され、労使各側全員の同意が得られ結審となった。 <p>【公益案】 時間額について、現行最低賃金844円を16円引き上げて860円とする。 (引上げ率 1.90%) 発効日については、平成27年12月16日の法定発効とする。</p> | | |